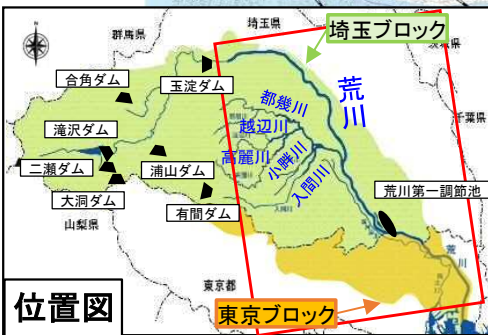
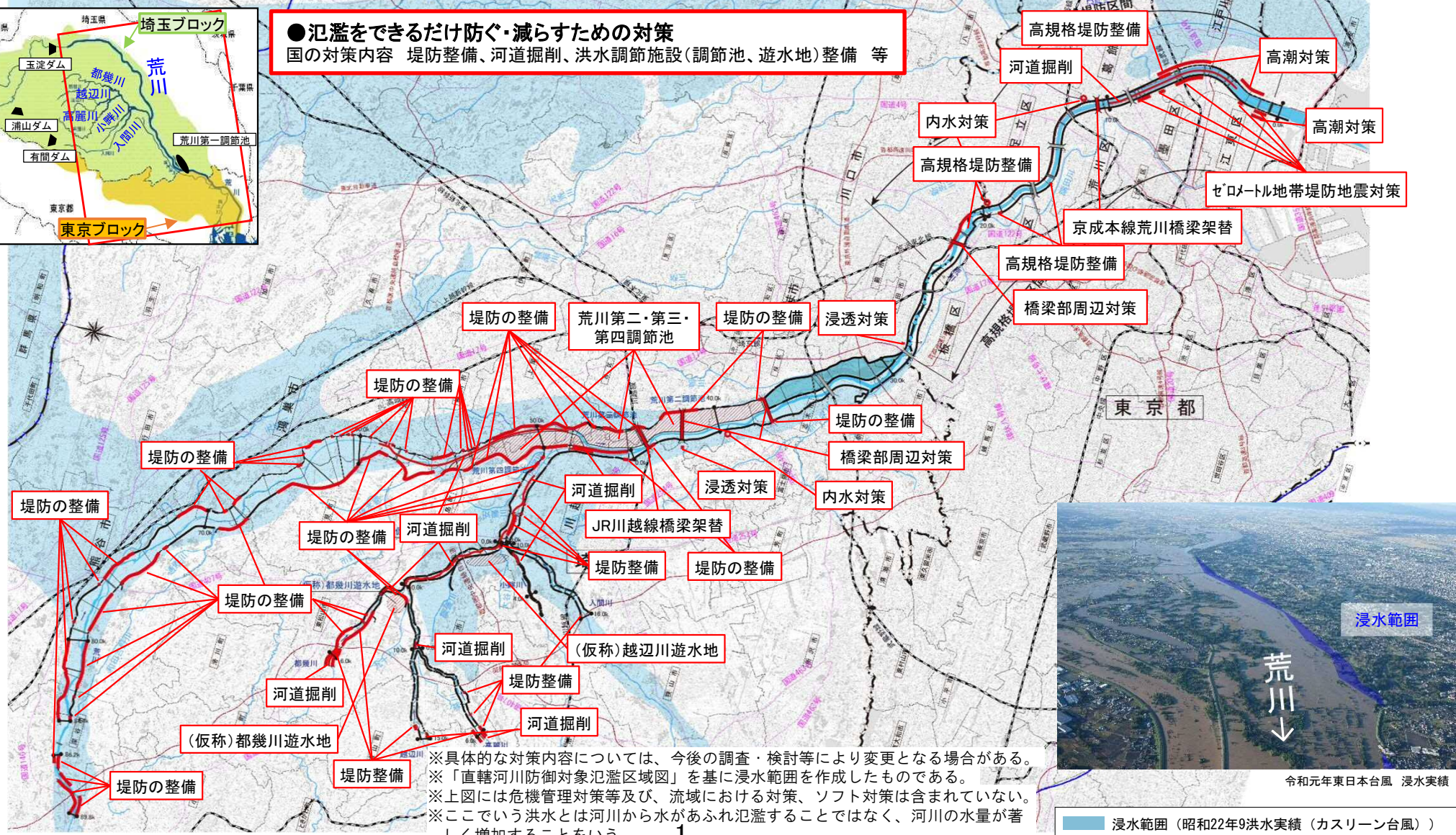


○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



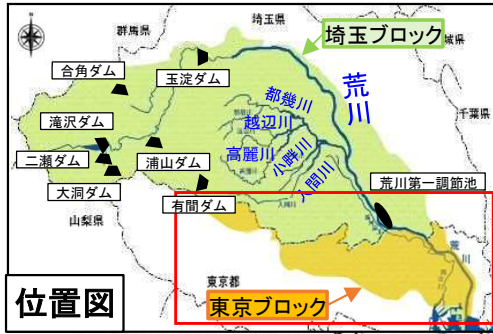
● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 国の対策内容 堤防整備、河道掘削、洪水調節施設（調節池、遊水地）整備 等



令和元年東日本台風 浸水実績

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※上図には危機管理対策等及び、流域における対策、ソフト対策は含まれていない。
 ※ここでいう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。

浸水範囲（昭和22年9月洪水実績（カスリーン台風））



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ハザードマップの改良、周知等
- タイムラインの策定・運用
- 防災教育や防災知識の普及
- 排水計画作成及び訓練の実施
- 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進 等

●被害対象を減少させるための対策

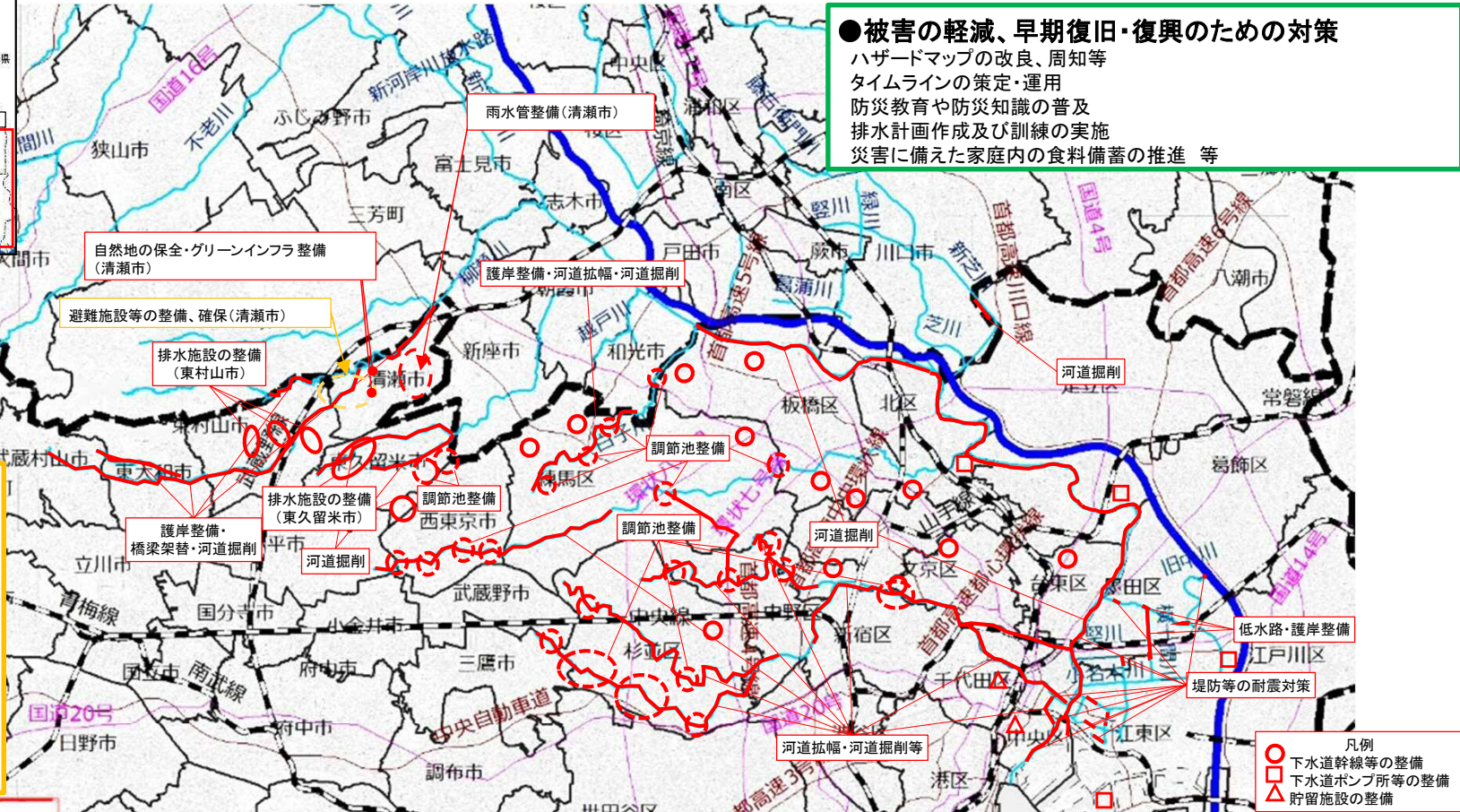
- 高台まちづくりの推進
- 【墨田区内、江東区内、北区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内】
- 住宅高床化【杉並区内】
- 庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)
- 【千代田区内、中央区内、港区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、杉並区内、北区内、荒川区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、足立区内、三鷹市内、清瀬市内】
- 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)
- 【港区内、台東区内、墨田区内、江東区内、荒川区内、瑞穂町内】
- ※全域もしくは該当箇所



護岸整備・河道拡幅による効果 (石神井川)

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 東京都の対策内容 護岸整備、調節池整備、橋梁架替、河道拡幅、河道掘削 等
- 下水道の雨水貯留施設・排水施設の整備【立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市内、西東京市内、瑞穂町内】
- 校庭貯留【墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、練馬区内、立川市内】
- 雨水貯留浸透施設の整備【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区内、荒川区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東大和市内、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内】
- 透水性舗装【千代田区内、中央区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、荒川区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市内、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内】
- 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東久留米市内、東村山市内、東大和市内、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内、瑞穂町内】
- 自然地の保全【小平市内】
- グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)【江東区内、中野区内、足立区内、小平市内】
- 流域対策に対する補助の実施【東京都内】※全域もしくは該当箇所



■各対策のバーチャート【荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト】

短期

中期

中長期

対策区分	実施主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
① 堤防整備、護岸整備等	国都			
② 河道掘削	国都			
③ 橋梁架替	国都			
④ 調節池整備	都			
⑤ 超過洪水対策	国			
(2) 内水氾濫対策				
① 下水道の雨水貯留施設の整備	都市町			
② 下水道の排水施設の整備	都市			
(3) 流域の雨水貯留機能の向上				
① 枝庭貯留	都区市			
② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市			
③ 透水性舗装	都区市			
④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の 設置義務づけ、指導	都区市町			
⑤ 自然地の保全	都市			
⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市			
⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設	市			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
① 高台まちづくりの推進	国都区			
② 住宅高床化	区			
③ 庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市			
④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区町			
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 避難体制等の強化				
① ハザードマップの改良、周知等	国都区市町			
② タイムラインの策定・運用	国都区市			
③ 防災教育や防災知識の普及	国都区市			
④ 排水計画作成及び訓練の実施	国都区			
⑤ 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	国区			